



小室哲哉さんの会見からみえる介護

[あとで読む](#)

【尊厳ある介護（28）】40歳以上でも特定疾病なら介護保険の対象になる

公開日：2018/01/30 (ソサエティ)

里村 佳子（社会福祉法人呉ハレルヤ会呉ベタニアホーム統括施設長）

先日、小室哲哉さんの引退会見があり、妻の介護について語られていました。それを聞いて浮かんだ言葉は、「介護離職」です。

およそ年間10万人が、介護や看護が理由で離職していると言われています。



CC by Norio NAKAYAM-ShareAlike

育児であれば終わりがありますが、介護は終わりが見えません。そのストレスが、判断力を鈍らせ、本来であれば別の選択肢も考えられるのに、介護離職に追い込まれた人が多くいます。

小室さんは会見で、介護をする人のストレスを個人の問題としてのみ捉えるのではなく、社会の問題として受け止めることが必要ではないかと、問題提起をされました。

すでに、介護保険サービスを利用されているかもしれませんが、小室さんの介護負担を少しでも軽減できないものかと、介護保険制度から考えてみました。

妻のKEIKOさんは45歳なので、介護保険制度は利用できないと思われる人が多いのではないのでしょうか。

介護保険は、65歳以上の第1号被保険者と40歳以上65歳未満で医療保険に加入している第2号被保険者が対象となる制度です。保険給付が受けられるのは介護を必要とする状態、日常生活を送るのに支障がある状態になった場合です。

第1号被保険者は、介護が必要になった病気、けがの原因を問わず給付が受けられますが、第2号被保険者は、加齢による特定疾病（脳血管疾患など16疾患）が原因の場合に限られます。

KEIKOさんのような、40歳以上の脳血管疾患の高次脳機能障害の人は、サービスの内容や機能から障害福祉サービスに等しい介護保険サービスがある場合は、基本的に介護保険サービスを優先的に受けることになります。ただし、自立訓練や就労移行支援など介護保険にないサービスについては、障害者福祉サービスを受けることができます。

つまり、KEIKOさんは、介護保険の申請が可能なのです。

そして、要介護認定されれば、ケアマネジャーはKEIKOさんのニーズに沿ったケアプランを小室さんと一緒に考えて、介護サービスを利用できます。

介護サービスを利用すると、サービス事業者がKEIKOさんに関わるので、小室さんは、孤独な介護から解放されるのです。

ところが、要介護認定を受けたとしても一つ問題があります。KEIKOさんが、介護保険の高齢者を対象としたサービスになじめるかどうかです。

特に、デイサービスなどは、高齢者に合わせたプログラムになっているので、65歳未満の人にとっては、興味が持てない内容が多いのです。同年代の人でもいけば、共通した話題で会話を楽しむこともできますが、高齢者ばかりでは、それも期待できません。何より、自分が高齢者の中にいる違和感に悩まれます。

そのため、若年性認知症の人などをはじめ、65歳未満の人が利用できる適正な介護サービスがないのが現状なのです。

さらに、高齢者を介護しているのであれば、介護の悩みを共有できる介護者サロンなど地域にあります。しかし、KEIKOさんのような比較的若い人を介護する家族などが、相談する場所は限られるのです。これでは、介護者はますます孤立し、介護うつや虐待のきっかけにもなりかねません。

幸いなことに、おそらく小室さんは経済的な余裕はあるでしょうから、KEIKOさんの希望にそった自費のサービスを利用して、肉体的な負担を減らすことができそうです。それでも、何らかの精神的支援は必要だとは思いますが。

介護からは、介護離職をしても逃れられません。

むしろ、離職をすれば介護負担が増加し、精神的、肉体的、経済的負荷がかかるのではないのでしょうか。離職後の再就職も希望がかなう保証はありません。

介護離職防止のヒントになるかどうか分かりませんが、ここ2、3年で、家族の介護が必要になった時を考えて、介護の知識と技術を学ぶために介護職を選んだという40代から60代のスタッフが、私どもの施設で増えています。

実際に親の介護に役立っているという意見を良く耳にします。

もし、介護離職を考えるのであれば、介護の職場に転職されるのも一つの方法かもしれません。介護職場には介護だけではなく、介護事務や総務、営業、施設整備、送迎など今までの経験を活かすことのできる周辺業務が多々あります。

事情によっては、自分の職場である施設を家族が利用すれば、安心して働くこともできます。そして、それは介護職場のスタッフ不足の緩和にもつながります。

まずは、介護のことで悩んだら、一人で抱えず市町村区の介護保険担当窓口や地域包括支援センターに相談に行くことが大切です。

私たち社会福祉法人は、介護離職する前にいろいろな解決策があることを、社会に発信していく使命があると、あらためて肝に銘じています。

[続報リクエスト](#)

[マイリストに追加](#)

以下の記事がお勧めです

> [里村 佳子氏のバックナンバー](#)

> [欧州で相次ぐ徴兵制復活、ロシアの脅威に対抗](#)

> [弱点の「一本足打法」克服 値上げでも先駆](#)

> [コインチェック、本当に返金できるのか](#)

> [韓国批判一色の読売と産経](#)

プロフィール

最近の投稿



里村 佳子(社会福祉法人呉ハレルヤ会呉ベタニアホーム統括施設長)

法政大学大学院イノベーションマネジメント（MBA）卒業、広島国際大学臨床教授、前法政大学大学院客員教授、広島県認知症介護指導者、広島県精神医療審査会委員、呉市介護認定審査会委員。ケアハウス、デイサービス、サービス付高齢者住宅、小規模多機能ホーム、グループホーム、居宅介護事業所などの複数施設の担当理事。今年10月に東京都杉並区の荻窪で訪問看護ステーション「ユアネーム」を開設。

News Socraは、記者30年、新聞協会賞受賞の元日経新聞の土屋直也が編集長をしています。ネットで本当のジャーナリズムを盛り上げたいと思い、ベテランライターによる独自記事とセレクト記事を掲載しています。

[トップへ](#)

アプリでもご覧になれます



いいね! 0

シェア 0

ツイート

G+

LINE LINEで送る

[この記事編集](#)

ソクラとは

[FAQ](#)

編集長プロフィール

[利用規約](#)

利用案内

[プライバシーポリシー](#)

著作権について

[特定商取引法に基づく表示](#)

メーカーソクラ

[お問い合わせ](#)

お知らせ一覧

[コラムニストプロフィール](#)

Copyright © News Socra, Ltd. All rights reserved